

質 疑 回 答 書

1 件 名 マイナンバーカード申請補助機器賃貸借（長期継続契約）

2 場 所 市民課

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

質 疑 事 項	回 答 内 容
Q 1 : 賃貸借物の個々の金額を開示願います。	A 1 : 物件供給会社に確認したところ、マイナンバーカード申請補助機器(マイナ・アシスト)は、タブレットとアプリを一つのパッケージとした販売形態であるため、タブレット及びアプリ単体で販売することを想定していないことから個別の価格設定はしていないとのことであるため、開示できません。